

令和3年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和2年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1)事務事業名	配水管布設工事事業		(2)新規・継続評価の別			継続
(3)総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	産業建設部	
	基本目標	自然と共生したうおいのあるまち		課	上下水道課	
	分野別目標	快適で住みよいまちづくり		係	水道係	
	施策分野	生活環境の充実	(5)主担当者区分	課長補佐		
	施策	上水道の整備	(6)関連する課	都市整備課		
(7)根拠法令・条例・規則 ・要綱等	水道法					

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	給水区域における水道使用者(受益者)	実施期間	H31.4 ~ R3.3
	事業内容	給水区域内の水道本管未整備地区へ水道管を付設する事業。 また、老朽管の布設替等更新工事を実施する事業。 昨年度は、新設される都市計画道路3・4・7小山野木線に配水管を付設する予定だったが、事業が実施されなかったため、令和3年度に実施予定。		
	前年度から改善した点			

(2) 投入コスト	会計	水道事業会計			予算科目	1 款	1 項	3 目	
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	
			コスト総額	千円	64,624	45,134	1,196	98,696	98,696
		財源内訳	事業費等	千円	63,440	43,923	0	97,500	97,500
			国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円	50,000	30,000	0	87,700	87,700
			その他	千円					
		一般財源	千円	13,440	13,923	0	9,800	9,800	
	人件費	千円×人役	1,184	1,211	1,196	1,196	1,196		
正規職員	千円×人役	5,920 × 0.20	6,053 × 0.20	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20	5,981 × 0.20			
正規職員時間外勤務	千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×			
その他職員	千円×人役	×	×	×	×	×			

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	・水道本管未整備地区へ水道管を付設する。 ・老朽管更新のため布設替をする。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				布設・布設替延長	m	1,474	1,474	100.0	912
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	・水道本管未整備地区へ水道管を付設し、計画的に実施することで、今後の給水戸数増加に繋がる。 ・老朽管更新のため布設替をすることで、給水の安定性や耐震化を図ることができる。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				布設・布設替延長	m	1,474	1,474	100.0	912

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	総合計画の「快適で住みよいまちづくり」の考え方に則り、町民の快適な生活環境実現が見込める事業である。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	一部の町民のニーズに即したものと考えられるため。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	水道法の定めにより、水道事業は原則町が経営するものであるため。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	上記の理由により、現状が望ましい。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 B. 概ね保たれている	理由	水道の利用者が受益者であるため、公平性は保たれている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	水道の利用者に対し、使用した分量の料金を負担してもらっており、妥当である。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	法令等の定めに基づき、現状のまま事業執行するため。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	需要に応じ必要な水を供給し続けなくてはならないため、事業の終了はない。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	今後、老朽管の更新に膨大な事業費が見込まれるため、事業計画を再検討する必要がある。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	安全で安心な水道水を安定供給するため、緊急性や優先順位を考慮し、水道本管の布設及び布設替を計画的に実施していきたい。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
C. 事業継続			安定した給水を確保するため、水道管布設・老朽管更新事業は、今後も継続的に進めていく。経費の要する事業であるため、道路改良事業等他事業との調整を図りながら効率的な整備を図る。	
3次評価	町長	評価	今後の方向性	

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	消火栓設置・修繕事務		(2) 新規・継続評価の別			継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施策体系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	産業建設部	
	基本目標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	上下水道課	
	分野別目標	快適で住みよいまちづくり		係	水道係	
	施策分野	生活環境の充実	(5) 主担当者区分	主事		
	施策	上水道の整備	(6) 関連する課	総務課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等	水道法第24条、消防法第20条第2項					

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	野木町民	実施期間	H31.4 ~ H3.3
	事業内容	上水道本管への消火栓新設及び既存消火栓の維持管理を目的とした事業。 昨年度は、新設される都市計画道路3・4・7小山野木線に配水管を付設し1基設置予定だったが、事業が実施されなかったため、令和3年度に実施予定。		
	前年度から改善した点			

(2) 投入コスト	会計	水道事業会計			予算科目	1 款	2 項	1 目		
	事業費	区分	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)		
			コスト総額	千円	1,906	982	179	619	619	
		財源内訳	事業費等		千円	1,728	800	0	440	440
			国支出金	千円						
				県支出金	千円					
				地方債	千円					
				その他	千円	1,728	800	0	440	440
		一般財源	千円							
	人件費		千円×人役	178	182	179	179	179		
正規職員		千円×人役	5,920 × 0.03	6,053 × 0.03	5,981 × 0.03	5,981 × 0.03	5,981 × 0.03			
正規職員時間外勤務		千円×人役	357 ×	470 ×	300 ×	300 ×	300 ×			
その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×			

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	・消火栓を新規に水道本管へ設置する。 ・老朽管の更新に併せて、既存の消火栓も更新する。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				消火栓新設	基	2	2	100.0	1
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	令和元年度			令和2年度		
	・計画に従い消火栓を新規に水道本管に設置することで、町民の安全な生活の一助となる。 ・老朽管更新に併せて、既存の消火栓についても、更新していくことにより、火災発生時に適正な使用ができる。			目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
				消火栓新設	基	2	2	100.0	1

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び付く事務・事業か	評価 A. 結びつく	理由	総合計画の「生命・財産を守るまちづくり」の考え方に則り、消火栓の新設及び維持管理を図ることにより、町民の安全な生活の確保が見込まれるため。
	町民のニーズに即した事務・事業か	評価 B. ニーズが横ばいの事業である	理由	未設置の地域にとっては、消火栓設置の必要性はあると判断できるため
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る民間活力利用の可能性はあるか	評価 A. 実施済み・できない	理由	法令等の定めにより、現状が望ましいため。
	類似事業との統合・連携や予算やコスト削減の可能性はあるか	評価 A. 現状が望ましい	理由	法令等の定めにより、現状が望ましいため。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく公平性保たれているか	評価 A. 保たれている	理由	町民の生命・財産を守るための事業であり、公平性はともたれている。
	事業の受益者負担割合は妥当か	評価 A. 妥当である	理由	町民の生命・財産を守るためのものであり、負担割合は妥当である。
(4) 総合評価	事業再検討の余地	評価 B. 再検討の余地はない	理由	法令等の定めに基づき、現状のままの事業執行するため。
	事業終了の可能性・終了条件の有無	評価 A. 事業終了の可能性はない	理由	法令等の定めに基づき、町民の生命・財産を守り続けるため事業の終了はない。

5. 今後の課題・方向性

(1) 改善点	主担当者	今後、増加が予想される老朽施設の更新を計画し実施していく必要がある。		
(2) 評価・今後の方針	1次評価	担当係長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	消火栓の新設・維持管理は、火災等の災害発生時の緊急対応のために必要不可欠である。よって、引き続き適切な設置・維持管理を実施していきたい。
	2次評価	所属長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	消火活動に必要な消火栓の整備は、住民の要望等も考慮しながら今後とも計画的に設置及び維持管理を図っていく。
	3次評価	町長	評価	今後の方向性